

# 三宅町総合計画

2018.4 - 2028.3

～万葉の花、あざさが咲き誇る～

慈愛の風薫り、未来に光射す

きらめきのまち、みやけ

平成30(2018)年3月

奈良県 三宅町

## ごあいさつ



私たちのまち「三宅町」は、東西約3.4km・南北約2.0km・面積4.06km<sup>2</sup>と奈良県内で最も小さなまちであり、全国でも2番目に小さいコンパクトなまちです。

これまで本町は平成23(2011)年度に策定した第3次基本構想において、「～万葉の花、あざさが咲き誇る～ 人と自然と歴史を育みきらめくまち みやけ」を町のめざすべき将来像として、その実現に向けたまちづくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、現在、我が国においては、少子高齢化の進行や広域的な行政需要が増大するなど、地方自治体を取り巻く状況はめまぐるしく変化しており、複雑多様化する地域課題に対し、住民と行政がお互いの価値観や立場を理解し、果たすべき責任と役割を自覚しながら協働のまちづくりを進めていくことが求められています。さらに、本町においては、平成27(2015)年9月に奈良県と協定した「まちづくりに関する包括協定」や、奈良県とともに進めてゆく「工業ゾーン創出プロジェクト」等の取り組みから、土地利用に関する考え方を大きく変える必要が生じてきました。

そのような中、より実効性のある「まちの目標」を設定することにより、50年後100年後の三宅町の未来のすがたを見通したまちづくりを進めるべく、本町初の「三宅町総合計画」を策定いたしました。

本計画の策定にあたっては、町民・関係団体への意向調査や中学生アンケートを行うとともに、議会代表をはじめ、各種団体や住民代表の有識者で構成された「三宅町基本構想審議会」を設置し、多くの皆さまとまちづくりの理念と今後のまちの方向性について議論させていただきました。

私は、本町のこれからめざすべき将来像を「～万葉の花、あざさが咲き誇る～ 慈愛の風薫り、未来に光射すきらめきのまち、みやけ」とし、「つながり、支え合い、安心できるまちをめざす」「出会い、高め合い、豊かな交流のあるまちをめざす」「郷土愛を育み、未来への希望を創造するまちをめざす」という3つの基本理念を基に、みんなが手を取り合い、あたたかなつながりを築いていくまちづくりをめざして参る決意であります。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました皆さまをはじめ、計画をご審議いただいた関係者の皆さまに改めて感謝申し上げますとともに、今後も町政発展のために一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、ごあいさついたします。

平成30(2018)年3月

三宅町長 森田 浩司

# 目次

総合計画とは	4
--------	---

## 第I部 総論

第1章 はじめに	8
1 三宅町総合計画策定の背景と趣旨	8
2 計画の目的と役割	8
3 計画の構成と期間	8
第2章 三宅町のすがた	9
1 三宅町の概況	9
2 三宅町の歴史・沿革	9
3 三宅町の人口・世帯等の状況	11
4 アンケート・ヒアリングからみる町民意識	15
第3章 社会潮流	21
1 人口減少社会と少子高齢化の進行	21
2 地域経済・産業構造の変化	21
3 安心・安全が確保される社会	22
4 環境に配慮した社会	22
5 高度情報化社会	23
6 地方分権型社会	23
第4章 まちづくりの現状・課題	24
1 子育てしやすい地域づくり	24
2 まちの活力の創出	24
3 やすらぎのある地域づくり	24
4 安心・安全な環境の整備	25
5 暮らしやすさの向上	25
6 協働のまちづくりの推進	25
7 時代に即した行財政運営の推進	26

## 第II部 基本構想

第1章 まちづくりの考え方 ～基本理念～	28
1 つながり、支え合い、安心できるまちをめざす	28
2 出会い、高め合い、豊かな交流のあるまちをめざす	28
3 郷土愛を育み、未来への希望を創造するまちをめざす	28
第2章 めざすべき将来像	29
1 三宅町の将来像 ～10年後のあるべきすがた～	29
2 人口指標	30
3 土地利用方針	31
第3章 今後のまちの方向性 ～施策の大綱～	34
1 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～	34
2 あったらしいなを「カタチ」にする ～産業～	35
3 みんないきいき「支え合う」まち ～福祉～	36
4 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～	37
5 日々の暮らしに「潤い」を ～安心・安全、生活基盤～	38
6 みんなで創る三宅の「ミライ」 ～協働・行財政～	39
第4章 計画の推進にあたって	40

## 第III部 基本計画

基本計画の見方	42
第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～	44
1 子育て支援を充実する	44
2 就学前教育・保育を充実する	48
3 特色ある学校教育を展開する	52
4 青少年の健全育成を推進する	54
第2章 あったらしいなを「カタチ」にする ～産業～	56
1 企業誘致を実現する	56
2 商工業の振興を図る	58
3 農業の振興を図る	60
第3章 みんないきいき「支え合う」まち ～福祉～	62
1 保健・医療を充実する	62
2 健康づくりを推進する	64
3 地域福祉を充実する	66
4 高齢者福祉を充実する	68
5 障害者福祉を充実する	70
第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～	72
1 生涯学習を充実する	72
2 生涯スポーツを充実する	74
3 歴史・文化を保全・継承する	76
4 人権意識を向上する	78
5 男女共同参画社会を実現する	80
第5章 日々の暮らしに「潤い」を ～安心・安全、生活基盤～	82
1 災害に強いまちを実現する	82
2 防犯・交通安全を充実する	84
3 交通体系を充実する	86
4 住環境を整備する	88
5 上下水道を適切に維持・管理する	90
6 環境と調和した暮らしを推進する	92
第6章 みんなで創る三宅の「ミライ」 ～協働・行財政～	94
1 協働のまちづくりを推進する	94
2 行政サービスを充実する	96
3 健全な財政運営を行う	98
4 情報発信を充実する	100
5 広域行政を進める	102

## 資料編

1 諮問書・答申書	106
2 三宅町基本構想審議会条例	108
3 三宅町基本構想審議会委員名簿	109
4 各施策における満足度について	110
5 アンケート調査結果の概要	112
6 用語解説	124

◎本編中、右肩に「※」を付与している語句については、巻末資料編の用語解説にて詳しく説明しています。

# 総合計画とは

総合計画とは、三宅町が将来どのような「まち」をつかっていくのか、そのためにだれが、どんなことをしていくのかをまとめたものです。

たとえば、めざすべき目的地へ向かって航海をするには、「針路」が必要です。

針路を定めずやみくもに船をこぎ出してしまうと、途中で目的地を見失い迷ってしまうかもしれません。

また、船は一人きりでこぐことはできません。

目的地へたどり着くためには、乗組員全員がしっかりと針路を共有し、それぞれ役割分担を行いながら、全員で協力して船をこいでいく必要があります。

つまり、三宅町を船だとすると、総合計画は「まちづくりを進めていくための羅針盤」であるともいえます。

【羅針盤としての総合計画(イメージ)】



## 三宅町のめざす未来



自然災害

人口減少

少子高齢化



# 第Ⅰ部 総論



## 第1章 はじめに

### 1 三宅町総合計画策定の背景と趣旨

三宅町(以下「本町」という。)では、平成23(2011)年度を初年度とする第3次基本構想において、「～万葉の花、あざさが咲き誇る～ 人と自然と歴史を育みきらめくまち みやけ」をめざすべき将来像に掲げ、平成32(2020)年度を目標年度として、その実現に向けたまちづくりに取り組んできました。

この間、人口減少社会のさらなる進行、経済成長の鈍化、各地で発生する大規模災害など、社会経済を取り巻く状況はめまぐるしく変化しており、複雑多様化する地域課題に適切に対応するためのまちづくりが求められています。

国においては、平成23(2011)年5月に地方自治法が改正され、市町村への基本構想策定の義務付けが撤廃されました。そのため、それぞれの自治体において総合計画のあり方(位置付け、役割)を自ら設定し、推進することが必要となっています。

また、本町においては、平成27(2015)年9月に奈良県と協定した「まちづくりに関する包括協定」、今後奈良県とともに進めてゆく「工業ゾーン創出プロジェクト」等の取り組みにより、土地利用の考え方を大きく変える必要が生じています。

このような状況を踏まえ、10年後のめざすべき目標である「まちの将来像」及びこの達成に向けた「まちづくりの基本理念」を新たに設定するとともに、本町を取り巻く課題を住民と行政の協働\*及び役割分担を通じて解決し、暮らしのさらなる向上をめざすため、住民と行政の共通の指針となる「三宅町総合計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

### 2 計画の目的と役割

本計画は、平成28(2016)年3月に制定した「三宅町総合計画策定条例」に基づき、本町のまちづくりの最上位計画として、総合的かつ計画的な町政運営を推進するために策定したものです。

また、住民や地域、団体、企業においては、本計画を共通の目標として、町政に対する理解や協力、積極的な参画を期待するとともに、国や県には、計画の実現に向けた支援と協力を要請するものです。

### 3 計画の構成と期間

本計画は、町がめざす「まちづくりの基本理念」並びに「まちの将来像」を示す基本構想と、構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示す基本計画の2部構成とし、平成30(2018)年度から平成39(2027)年度までの10年間を計画期間とします。また、時代潮流の変化に合わせて柔軟に見直しを行うものとします。

## 第2章 三宅町のすがた

### 1 三宅町の概況

本町は、奈良盆地の中央部に位置し、東側と南側は田原本町、北は天理市と川西町、西は河合町と広陵町に接しており、東西約3.4km、南北約2.0km、面積4.06km<sup>2</sup>と奈良県で最も小さなまちであり、全国でも2番目に小さいコンパクトなまちとなっています。

遺跡や環濠集落\*、社寺林などの歴史的環境、豊かな田園的環境に恵まれるなど、人々に憩いとやすらぎを与えてくれる環境が備わっています。また、万葉集の相聞歌の中に「三宅の原」や「三宅道」と詠われているように、万葉の時代からその名を知られた歴史の息づくまちです。

交通アクセスは、平成27(2015)年3月に京奈和自動車道三宅I.C.が開通したことにより、飛躍的に向上しています。車で奈良市まで約30分、大阪・京都まで約1時間、名古屋まで約2時間30分の立地環境になり、今後の整備により和歌山にも直結することとなります。さらに、大和中央道の延伸である都市計画道路大和郡山川西三宅線の整備により、三宅I.C.を取り巻く環境のさらなる充実が見込まれます。

鉄道においては、町内の近鉄橿原線石見駅、近鉄田原本線但馬駅の2駅に加えて、隣接する町の近鉄橿原線結崎駅(川西町)、近鉄田原本線黒田駅(田原本町)の2駅も徒歩圏内となっており、恵まれた交通網環境にあります。

### 2 三宅町の歴史・沿革

#### (1) 古代(古墳・飛鳥・奈良・平安時代)

本町の歴史は遠く古代にまでさかのぼります。3世紀中頃、吉備や三河など他の地域から来た人が居住し、水田耕作を行っていました。4世紀頃にはヤマト王権の直轄領である「屯倉(みやけ)」となります。本町の「みやけ」はこのことを指すといわれており、穀物を納める倉庫を意味します。三宅古墳群は、屯倉を統治していた人々の墓とみられ、5世紀末から6世紀初めにかけて造られました。同時期の遺跡には、同じく屯倉との関わりが考えられる三河古墳群(三河遺跡)や、さまざまな埴輪等が出土したことで知られる石見遺跡があります。

7世紀初頭には太子道(筋違道)が造られます。太子道には、聖徳太子が斑鳩宮から「三宅の原」を経て飛鳥の小墾田宮へ、お供の調子磨を従え、愛馬黒駒に乗って通われたという伝承があります。また、それ以降奈良盆地に条里制が施行されましたが、本町域もその一部に含まれ、その名残は今もなおお範囲に残っています。

## (2) 中世(鎌倉・室町・安土桃山時代)

中世になると、人口増加により、班田収授法が乱れ荘園制が進み、本町にも興福寺に関係したと思われる荘園がわずかにみられます。

この時代の集落は、一般に条里の坪毎に人家が点在する散村の形態となっていました。戦国争乱の時代へと向かうにつれて村落は集村の形態をとるようになり、15世紀後半になると自衛を強めるために環濠集落の形態がとられました。このような環濠集落の面影は今日も石見、伴堂、屏風にみられます。

また、本町で生まれた鎌倉時代の高僧、忍性菩薩(良観房忍性)は、日本における社会福祉事業の先駆者であるといわれています。

## (3) 近世(江戸時代)

近世の本町は郡山藩に属し、石見、伴堂、但馬、小柳、屏風の5村に分かれていました。また、稲作を中心とした農業が盛んに営まれていました。

## (4) 近代・現代(明治・大正・昭和・平成)

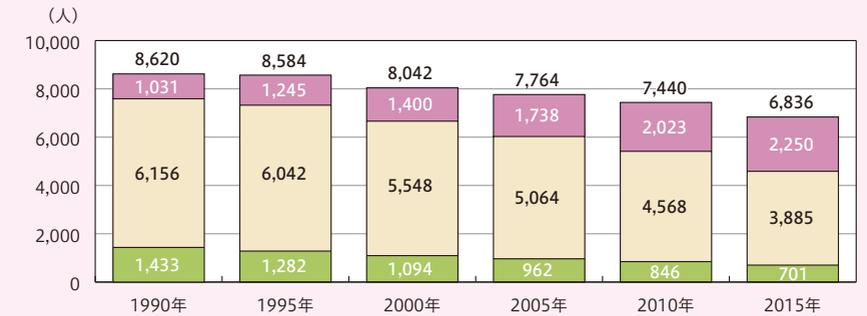
明治維新を迎え廃藩置県、大区小区、連合戸長役場の設置などの変遷を経て、明治22(1889)年4月1日に三宅村が成立しました。昭和40(1965)年頃より、石見、屏風地域において住宅団地建設が進み人口が急増し、昭和49(1974)年4月1日に町制が施行され三宅町となりました。平成26(2014)年には三宅町制40周年を迎え、現在に至っています。

## 3 三宅町の人口・世帯等の状況

### (1) 三宅町の人口の状況

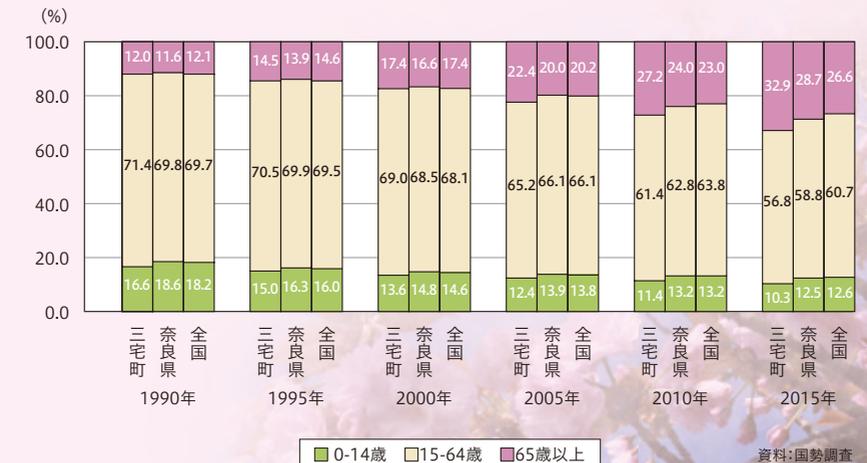
本町の総人口は、平成2(1990)年から減少傾向にあり、平成27(2015)年では6,836人となっています。年齢3区分別にみると、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)はともに減少が続いており、老年人口(65歳以上)は増加しています。高齢化率(人口に占める65歳以上人口の割合)は平成27(2015)年で32.9%と、ほぼ3人に1人が高齢者となっています。

#### 【総人口の推移】



資料：国勢調査  
※1995年及び2010年の総人口は、年齢不詳を含む。

#### 【年齢3区分別人口比率の推移及び全国、奈良県との比較】

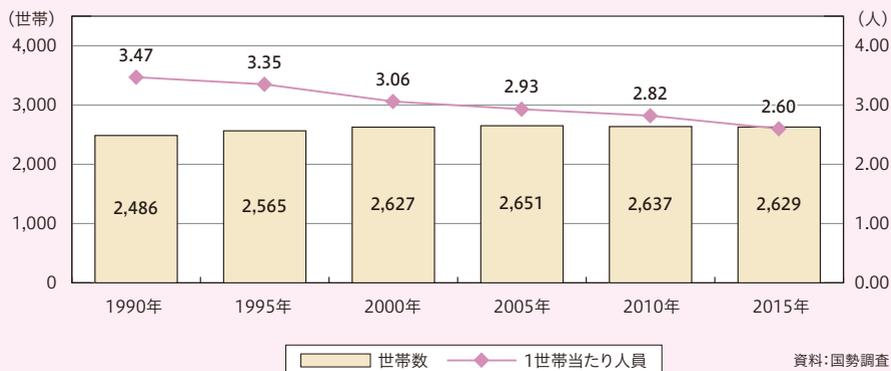


資料：国勢調査

## (2) 三宅町の世帯の状況

本町の世帯数と1世帯当たり人員の推移をみると、世帯数については平成17(2005)年からわずかながら減少傾向となっています。また、1世帯当たり人員についても平成2(1990)年から減少傾向となっており、核家族化が進んでいます。

【世帯数と1世帯当たり人員の推移】



## (3) 産業の状況

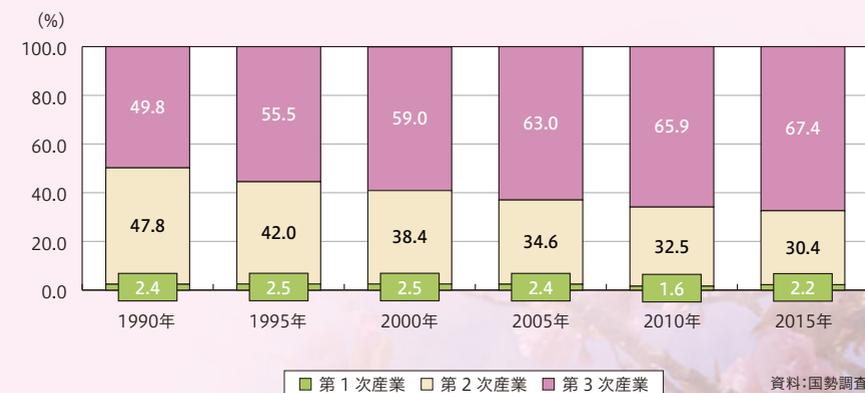
### ① 住民の産業別就業状況

本町の住民における就業している人(以下「就業者」という。)の数は、平成7(1995)年から減少傾向にあります。産業別就業者比率の推移でみると、平成2(1990)年から平成27(2015)年にかけて第2次産業の割合が低下し、第3次産業の割合が増加しています。

【産業別就業者数の推移】



【産業別就業者比率の推移】

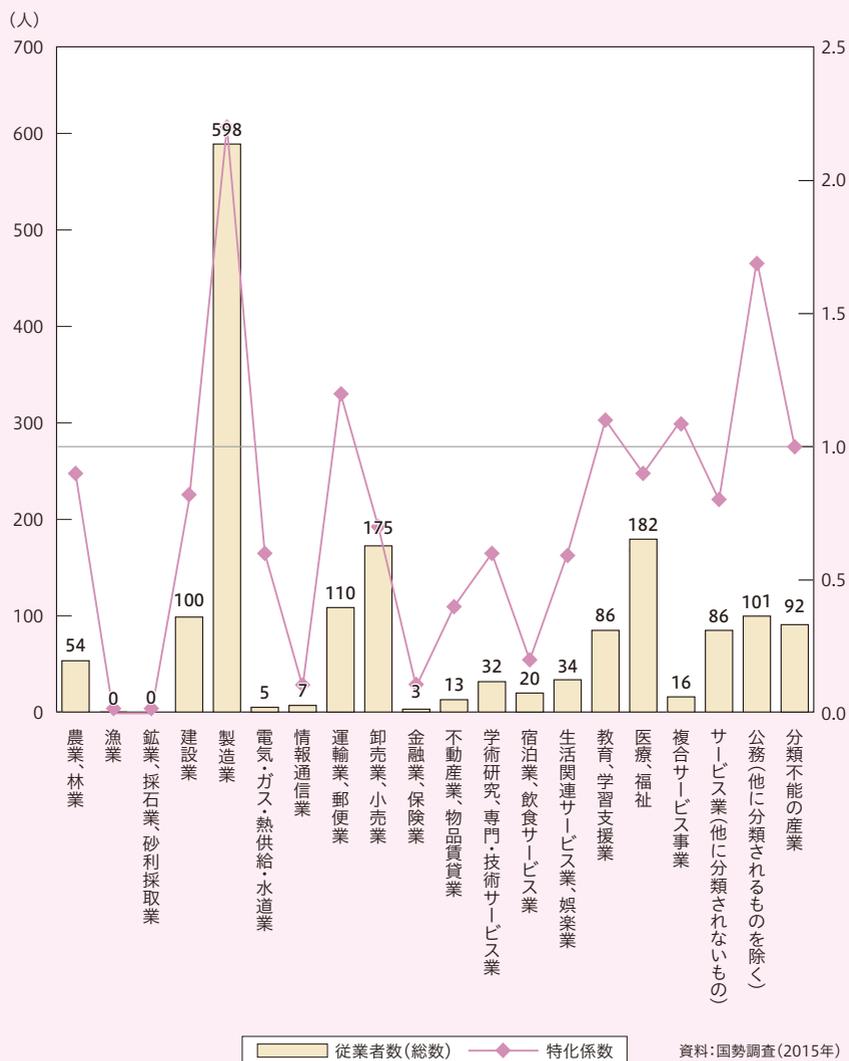


② 本町における従業者数の状況及び特化係数

本町における従業者数(町外に居住する人を含む。)については「製造業」「医療・福祉」「卸売業、小売業」の順に多くなっています。

特化係数※については「製造業」が高くなっており、本町の特性をあらわす産業であるといえます。

【本町における従業者数の状況及び特化係数】



資料:国勢調査(2015年)

4 アンケート・ヒアリングからみる町民意識

(1) 町民意向調査

① 調査について

本計画を策定するにあたり、町が進むべき方向について住民の考えを把握し、計画策定の基礎資料とするため実施しました。

【調査の概要】

調査区域	三宅町全域
調査対象	18歳以上の町民から2,000人を無作為抽出
調査時期	平成28(2016)年9月～10月
配布数	2,000票
回収数	718票
回収率	35.9%

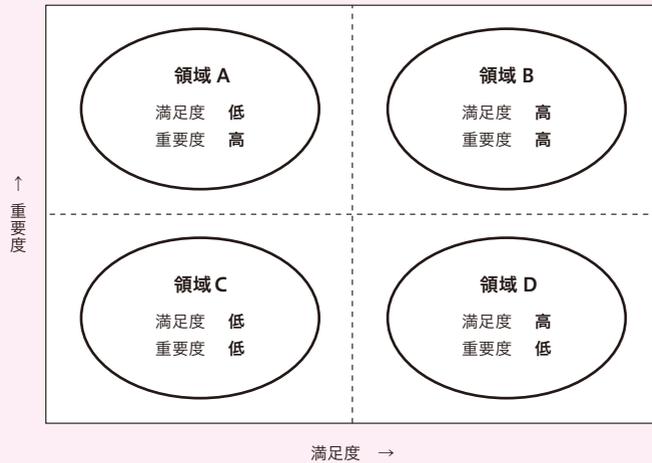
② 満足度と重要度の相対比較について

本町のまちづくりに関する26項目(17ページの散布図に記載)の取り組みそれぞれに対して「満足度」とこれからの「重要度」についてうかがいました。

満足度の点数は「満足している」=4点、「ある程度満足している」=3点、「あまり満足していない」=2点、「全く満足していない」=1点として、「わからない」「不明・無回答」を除く件数で除して各項目を平均したものです。

重要度の点数は「重要である」=4点、「ある程度重要である」=3点、「あまり重要ではない」=2点、「全く重要ではない」=1点として、「わからない」「不明・無回答」を除く件数で除して各項目を平均したものです。

【 散布図における4象限の分類 】



領域	説明
A	重要度が高いにもかかわらず満足度が低く、優先して充実が求められている項目
B	満足度も重要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
C	満足度は低いものの重要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
D	満足度は高く、重要度が低いため、今後場合によっては満足度の低い他の項目へ優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目

\*上記の領域については、26項目の取り組みの相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類です。

③ 満足度と重要度の散布図について

「交通・交通安全」「防犯」「都市計画」がAの領域に分類され、今後優先して充実する必要がある項目と考えられます。

また、「子育て支援」「保健・医療・福祉」「消防・防災」等の福祉や安心・安全に関わる項目がBの領域に分類されており、満足度は高いものの、今後も引き続き充実した取り組みが必要と考えられます。C及びDの領域については、各分野の状況と優先順位を勘案しつつ、効果的に取り組んでいく必要があります。

【 満足度・重要度の散布図 】



## (2) 中学生アンケート

### ① 調査について

本計画を策定するにあたり、町の将来を支える中学生が本町についてどう感じているかを把握し、計画策定の基礎資料とするため実施しました。

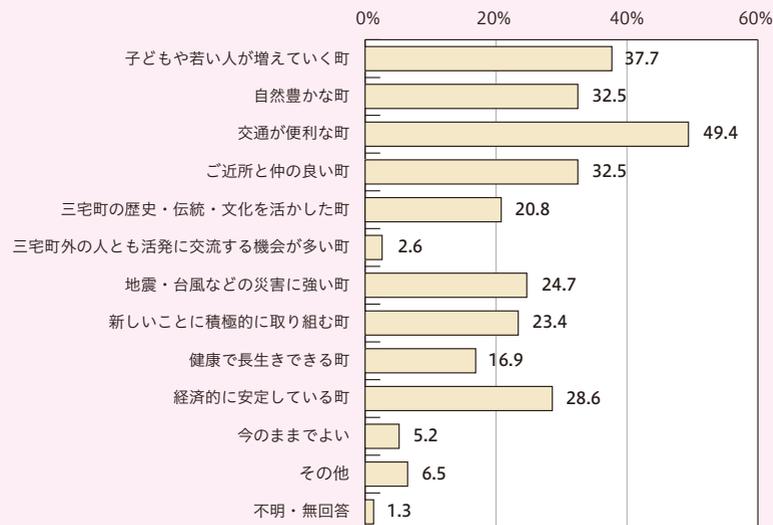
#### 【調査の概要】

調査対象	式下中学校に在籍する三宅町在住の生徒
調査時期	平成28(2016)年9月～10月
配布数	135票
回収数	127票
回収率	94.1%

### ② 調査結果について

町を良くしたり元気にするために、めざすべき町の姿についてみると、「交通が便利な町」が最も高く49.4%、次いで「子どもや若い人が増えていく町」が37.7%、「自然豊かな町」「ご近所と仲の良い町」がともに32.5%となっています。

#### 【三宅町を良くしたり元気にするために、めざすべき町の姿】 (三宅町を良くしたり元気にしたいと答えた生徒のみ回答)



## (3) 関係団体意向調査

### ① 調査について

本計画を策定するにあたり、町の関係団体を対象に、活動状況や課題を把握するとともに、まちづくりの提言をうかがい、計画策定の基礎資料とするため実施しました。

#### 【調査の概要】

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三宅町自治会長会 ・三宅町商工会 ・三宅町農業委員会</li> <li>・三宅町民生児童委員協議会 ・三宅町教育委員会</li> <li>・三宅幼児園保護者会 ・三宅ボランティアガイドの会</li> <li>・三宅町生活安全推進協議会 ・三宅町婦人会</li> <li>・三宅町消防団 ・三宅小学校PTA</li> </ul> 以上、11団体
調査時期	平成28(2016)年10月
調査方法	ヒアリング調査

### ② 主なご意見について

#### ≪産業振興、雇用の確保などについて≫

- 京奈和自動車道三宅I.Cを中心とした商工業の企業誘致により、雇用の確保を図ることが必要。
- 企業誘致の環境整備のため道路の充実を図り、企業立地による雇用の場が確保されるための取り組みが必要。

#### ≪子育て支援、教育・文化の振興などについて≫

- 教育の質を一貫して向上させるとともに、家庭・地域・学校が一丸となって教育力の向上に取り組むことが必要。
- 三宅町に生まれた人が愛着を持つことができる取り組みが必要。
- 多くの人に歴史ある町であることをPRすることが必要。
- 子育てに係る費用のサポートを充実させることが必要。
- 三宅町ならではの風景を積極的に活用したまちづくりが必要。

## 4. アンケート・ヒアリングからみる町民意識

### 「福祉の充実、健康・医療体制の充実について」

- 高齢者が外出するきっかけづくりを行うとともに、日用品を手に入れる方策の充実が必要。
- 子どもの安全を確保するために、病院を誘致するなど医療体制の充実が必要。

### 「防災対策の充実、環境保全などについて」

- 地域の防災対策の充実とともに、後継者の確保が必要。
- 公園の整備及び新設が必要。

### 「町の活性化や移住・定住の促進などについて」

- 子どもや高齢者が安心して生活できる町。若者が定住し、農地の荒廃を防ぐまちづくりを進めることが必要。
- 町内の団体の連携を活性化し、活動内容を充実させることが必要。
- あらゆる産業分野における後継者の確保、育成が必要。

### 「近隣市町との連携について」

- 交流拠点を活用して、観光案内所を設置することが必要。

## 第3章 社会潮流

### 1 人口減少社会と少子高齢化の進行

日本の人口は減少局面に入っており、平成27(2015)年の国勢調査では、平成22(2010)年と比べて100万人近い減少となっています。また、このまま対策を講じずに推移すると、人口は急速に減少することが予測されています。

人口減少は労働力の低下や税収不足など、社会生活においてさまざまな課題をまねくことが予測されます。地域資源を活かしたまちづくりを進める中で、まちへの愛着や誇りを持った住民を増やすなど、人口減少社会に対応した取り組みを進める必要があります。

また、国においては、人口減少に歯止めをかけるため、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出し、活力あふれた地方の創生をめざすことを急務の課題とした、地方創生の取り組みを推進しています。さらに、高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、生きがいづくりや介護予防対策に取り組むことができる環境整備が求められています。

### 2 地域経済・産業構造の変化

世界における貿易・投資の拡大を背景に、産業構造の変遷やアジア各地域の急速な経済成長など、人的資本や物的資本の流動が世界的に広がり、経済のグローバル化が進んでいます。国内企業ではアジア諸国への進出傾向が高まるなど、日本経済においては成長するアジア経済の動向に注視が必要となっています。

国内においては、サービス業など第3次産業の就業者数が増加する傾向にありますが、担い手不足から第1次産業及び第2次産業の衰退が進んでおり、雇用機会が減少するなど、地域の活力低下につながる懸念があります。

さらに、終身雇用制度や年功序列の賃金体系が崩れる中、企業は景気の長期低迷を背景に、非正規労働者の活用、人員整理などにより収益力回復の強化を図ったものの、完全失業率の上昇や雇用者の平均給与の減少などを引き起こし、貧困層の発生や定職を持たない労働力の増加をまねいています。このため、就労支援や雇用機会の提供を強化するとともに、若者や女性の力を最大限引き出し、持続的な経済成長を実現することが重要となっています。

### 3 安心・安全が確保される社会

近年、全国各地で局地的な集中豪雨などにより、甚大な被害が発生しています。また、国内外で大規模な地震が多発しており、特に我が国では東海・東南海・南海地震の発生も懸念されています。平成23(2011)年に発生した東日本大震災では、津波などにより生活環境そのものが崩壊する被害に見舞われたものの、その回復を支援する取り組みや住民同士が協力した支え合い活動が現在も行われています。このような、地域における防災活動の重要性があらためて認識され、地域防災活動への関心が高まっています。

今後、災害時の被害を最小化させる「減災」に向け、災害時要援護者に対する支援対策など、行政による取り組みと合わせて、住民や企業をはじめとした地域の主体が連携して、防災のまちづくりを推進することが求められます。

防犯面では、全国における刑法犯罪の認知件数は平成14(2002)年をピークに減少傾向にあり、特にこれまで増加し続けていた窃盗犯の件数が減少に転じています。検挙率の上昇と合わせ、地域防犯の取り組み強化などがその要因として考えられています。

今後も住民が安心して暮らせる防犯体制及び防犯活動の強化などが求められることから、ボランティアやNPO※等を含め、地域と連携した見守り体制の充実や、防犯対策の強化が重要となっています。

### 4 環境に配慮した社会

社会経済活動による環境負荷などにより、恵み豊かな自然環境が損なわれるおそれが生じており、自然環境の保護・保全に向けた河川的环境改善等について、行政と住民が協働して活動を行うことが求められています。

また、環境負荷の少ない持続可能な経済社会をめざし、リデュース、リユース、リサイクルなどを推進し、環境に優しい循環型社会※への転換が必要です。さらに、二酸化炭素、メタン等の温室効果ガスが排出されることによる地球温暖化が進行しており、低炭素型の都市・地域構造や社会経済システムの形成が求められています。

このような環境問題に対応するためには、社会経済活動のあらゆる局面で環境への負荷を低減していく必要があり、環境問題への配慮が企業・団体の取り組みとして不可欠な要素となっています。

### 5 高度情報化社会

情報通信技術(以下「ICT※技術」という。)の発達と情報通信機器の普及・多様化により、国民生活や企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しており、今後も、この変化はさらに加速するものと予測されます。ICT技術の利活用の促進は、経済成長の低下や環境問題、人口減少社会の進行など、国内のさまざまな社会的課題の解決方法のひとつとして期待が高まっています。

今後、産業立地の分散や就労形態の多様化をはじめ、防災や防犯、医療・介護等のさまざまな分野での活用など、積極的に地域づくりや人的・物的交流の活性化につなげていくことが求められています。さらに、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りとともに、データ化や自動化等が進み、新たな付加価値を生み出す「モノのインターネット」(IoT:Internet of Things)の進展も注目されています。

一方でICT技術を悪用した犯罪が増加するなど社会問題化しており、安心・安全に情報通信ネットワークを利用できるよう、対策を講じていく必要があります。

### 6 地方分権型社会

若年層の流出や少子高齢化の進展による地域力の低下に加えて、コミュニティ※の弱体化が進んでいます。これまでの行政主導のまちづくりから住民や団体、企業等と行政による協働のまちづくりへと転換し、地方分権型社会の構築が求められています。

そのため、地域社会におけるコミュニティの担い手の確保やコミュニティ活動の活性化を図るだけでなく自治組織やNPOなど、地域で活動を行う主体が課題とビジョンを共有し、まちづくりを実践していく「地域経営」の視点が重要となります。

今後は、「地域経営」の視点に基づき、「自助」「共助」「公助」による役割を明らかにするとともに、住民と行政のパートナーシップを強化していくことが求められています。

## 第4章 まちづくりの現状・課題

### 1 子育てしやすい地域づくり

本町の人口は減少が続いており、今後もこの状況は続くことが予想されます。このため、さらなる少子高齢化への対策に努めるとともに、まちの活力向上を図ることが重要です。

本町では、三宅幼児園が平成28(2016)年度に幼保連携型認定こども園に移行する以前から、保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園における教育と保育所における保育を有機的に組み合わせた幼児教育(幼保一体化教育)を、全国に先駆けて取り組んできました。また、幼稚園と小学校の連携強化を図るとともに、地域での見守り活動に取り組むなど、充実した子育て環境で子どもを育てています。

その魅力を積極的に発信し、子育て世代の移住を進める必要があります。さらに、若い世代が安心して働き、結婚、妊娠、出産、子育てができる環境をより一層整備するとともに、転出を抑制するために、住民が住み続けたいと思える、魅力あるまちづくりを進めることが重要です。

### 2 まちの活力の創出

本町は、奈良盆地の肥沃な耕作地を有することから、豊かな農産物が生産されています。また、地場産業である革製品製造業、特に野球用グローブ・スパイクなどのスポーツ用品は地域ブランドとなっており、その品質の高さは全国から注目を集めています。

しかしながら、生産年齢人口の減少が続いており、産業の担い手が不足していくことが想定されます。奈良県と連携した工業ゾーン創出プロジェクトによる新規企業の誘致とともに、町内企業の事業拡大や地場産業の振興を促し、就労環境を向上させることで、地域の活性化を促す必要があります。

さらに、若者や女性をはじめとする労働力を確保するとともに、本町で働くことの魅力を発信することで移住・定住を促し、まちの活力創出につなげることが重要です。

### 3 やすらぎのある地域づくり

高齢化の進展に伴い、住民の3人に1人が65歳以上となっています。今後は介護や支援を必要とする人の増加が予測されることから、健康づくりや介護予防の推進など、高齢者による自発的な取り組みへの支援や、地域で支え合う体制の整備が求められます。また、意欲のある高齢者が地域で活躍できる環境整備が求められます。

さらに、あらゆる人権が尊重される社会の実現が求められていることから、地域の理解を促進し、高齢者や障がいのある人などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進める必要があります。

また、本町の特色を活かしたまちづくりを進めるために、歴史・文化を保全し継承を図るなどの取り組みが求められます。

### 4 安心・安全な環境の整備

本町では、全自治会で自主防災会が結成され、災害対策への意識が高まっています。今後も「防災」に向けて地域と行政の協働により取り組むとともに、災害による被害を最小化させる「減災」を視野に入れた取り組みを進める必要があります。

また、全国的に子どもや高齢者などの社会的弱者を狙った犯罪が目立っていることから、自主防犯組織との連携を強化し、犯罪の未然防止に取り組むとともに、相談窓口の充実が求められます。

### 5 暮らしやすさの向上

人口減少や少子高齢化が進む中、道路整備や駅周辺の整備による利便性の確保、よりよい医療環境、空き家・空き地の対策などが求められており、住民の暮らしやすさの向上や若い世代に選ばれるまちづくりを進めていく必要があります。

また、環境美化を推進し、ゴミの減量化や資源循環型社会の実現に向けて取り組み、環境と調和したまちづくりを進めていくことが求められます。

### 6 協働のまちづくりの推進

住民のまちづくりへの意識が高まる中、複雑多様化する地域課題に対応していくためには、住民や地域団体など多様な主体がまちづくりに関わり、新たな価値やサービスを創出していくことが求められます。

そのため、各主体と行政の対話の充実により、まちの課題やまちづくりの方向性を共有し、お互いに信頼関係を築きながら協働のまちづくりを進めていく必要があります。

## 7 時代に即した行財政運営の推進

人口減少に伴う税収の減少、高齢化に伴う社会保障費の増加、公共施設の老朽化など、今まで以上に厳しい行財政運営が見込まれます。時代の変化に柔軟に対応したまちづくりを進めるためには「選択と集中」による効果的な行政運営を行うとともに、ICT技術を積極的に活用するなど、利便性の高い行政サービスの展開を図ることが重要です。

また、サービスの安定的・継続的な提供のために、財源の確保や公共施設等の計画的な維持管理に取り組み、持続可能で安定した財政基盤を確立していく必要があります。

さらに、町単独では対応できない行政課題の解決に向けては、県や近隣市町村、関係機関との連携を進めていくことが求められます。